

は じ め に

世界規模で蔓延している新型コロナウイルスは、国内では減少傾向となりましたが、次々と新たな変異株が検出されております。感染や重症化を予防するためには、ワクチンの接種が重要と思われませんが、ウイルスの変異によりワクチンの有効性が影響を受けるため、感染拡大の防止対策は非常に厳しい状況です。

各自治体の衛生研究所も、未だに新型コロナウイルスの検査対応に忙殺されており、迅速な変異株の検出のためにも、より緊密な情報共有や協力体制の強化が重要です。

また、近年、海洋プラスチックゴミによる地球規模での海洋汚染も問題となっており、環境省は、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制するという目標を掲げています。今後もマイクロプラスチックについては、分布状況、吸着している有害物質等の実態把握、生体への影響等、取り組むべき様々な課題が出てくると思われます。

当センターは、県民の健康や安全・安心に寄与する「健康危機管理の拠点」として、関係行政機関が所管する感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器等法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の各種法令に基づき検査・分析測定を行い、行政措置や行政施策の基礎資料となる分析・測定データを提供しています。

また、試験研究においても、県民ニーズをとらえ、県民目線に立った課題に取り組むため、試験研究評価制度に基づき、各分野の専門家の委員により構成される試験研究評価委員会において、試験研究課題の審査・評価を受けることになっております。

次年度においても、新たな試験研究課題に取り組むこととしており、得られた成果は、学会での発表や年報及びホームページでの公開など、広く情報発信をしています。

このたび、令和2年度の業務概要、調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.11 (2021)」としてとりまとめました。御高覧の上、御意見や御指導を賜れば幸いです。情報交換、技術的な助言指導を含め、今後とも関係各機関の方々をはじめ、皆様方の御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和3年12月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 三 宅 崇 仁